

議会だより

第162号
平成29年
11月発行

かでのな
題字：嘉手川 香凛
嘉手納小学校6年

祝 嘉手納町野國總管まつり

全島角力大会

特別後援 中部広域



～主な内容～

平成28年度一般会計決算 …………… P 2

米軍パラシュート降下訓練に抗議！ …… P 5

町政を問う！16名の議員が一般質問 …… P 7

議場で町歌斉唱 …………… P 24

嘉手納町野國總管まつり（全島角力大会）

[嘉手納町議会ホームページ](#) [嘉手納町議会](#) [検索](#)

町議会を傍聴しましょう！定例会は3・6・9・12月に開かれます。

われた？ 議会でチェック！



3年保育に対応した待望の屋良幼稚園園舎が完成！

9月定例会

平成29年第10回(9月)定例会を9月7日から26日までの日程で開いた。本定例会では、平成28年度決算認定(一般会計、水道事業会計、3特別会計)及び、平成29年度補正予算3件を含む議案11件、報告2件、意見書2件、決議2件、発議1件、陳情2件を可決した。

町民一人あたり年間約67万7千円使われました



役場全体の管理や選挙、
徴税のための費用として

1人あたり 8万661円



道路や住宅整備やその管
理のための費用として

1人あたり 5万3748円

平成28年度 **歳入歳出決算** (1万円未満切り捨て)

会計名		歳入	歳出
一般会計		95億6,379万円	91億1,487万円
特別会計	国民健康保険	27億5,398万円	24億9,552万円
	後期高齢者医療	2億4,846万円	2億4,722万円
	下水道事業	3億9,340万円	3億1,823万円
水道事業会計		3億9,504万円	3億5,495万円

平成28年度決算 予算は適切に使

予算の用途を鋭く切り込む！

問 嘉手納基地からの大気汚染物質調査委託研究費295万3千円の内容は。

答 ニライ消防本部に測定器を設置し、米軍嘉手納基地の方向から流れる黒色粒子の量や粒子の個数、揮発性有機化合物の濃度、臭気レベルを測定し、騒音レベルと風向、風速と併せた調査を実施。

問 不妊治療助成の支給対象は。年齢制限を撤廃しては。

答 40歳未満で通算6回、42歳以下で通算3回、初回上限30万、以後は上限15万。年齢制限の撤廃は母体の安全面などから考えておらず、県の助成基準に沿っていく。

問 外語塾事業について、町民向けのオープン授業の実施予定はないか。

答 今後は、町民向けのオープン授業も企画し、生徒募集につなげたい。

問 食料品加工センターの今後の運用は。

答 平成28年2月に検討委員会を発足。財産処分も含め検討している。

問 公共管理施設美化ボランティア助成金は何団体が加盟しているか。

答 10団体が加盟。1団体につき10万円助成。

問 定住促進事業への取り組みは。

答 町内に空家が約90件あり、活用方法を考えていく。子育て世代への住宅供給が課題。

問 屋良城跡公園墳墓移転の状況は。

答 116基の内39基に遺骨あり。内5基については所有者は判明している。平成29年4月県の官報に記載済み。来年の清明時期までには事業展開の目途がつく。

平成28年度 一般会計



子ども、お年寄り、障がい者のための費用として

1人あたり 19万6870円



教育や文化・スポーツ振興のための費用として

1人あたり 18万2010円



ごみ処理や予防接種、健康増進の費用として

1人あたり 3万7021円



借金(町債)の返済のための費用として

1人あたり 2万5886円



消防費として

1人あたり 1万8813円



商業や観光振興の費用として

1人あたり 2万1308円



議会運営や議員報酬などの費用として

1人あたり 8956円



農林水産業費として

1人あたり 2707円

平成29年度

一般会計9月補正予算可決 1億7,018万円増

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	1億7,018万円(増)	89億2,020万円
国民健康保険特別会計	351万円(増)	25億6,000万円
後期高齢者医療特別会計	81万円(増)	2億4,894万円



西浜区学習等供用施設 建替基本設計



嘉手納公園再整備工事 実施設計

可決された補正予算の主な事業

- 総務費
 - ・ 西浜区学習等供用施設建替基本設計委託料
- 商工費
 - ・ 比謝川緑地広場整備工事実施設計委託料

- 土木費
 - ・ 嘉手納公園再整備工事実施設計委託料
- 教育費
 - ・ 屋良小学校校舎建設工事
 - ・ 嘉手納中学校創立70周年記念事業期成会補助金

◆主な議案などに対する議員の賛否

件名	議決月日	出席者数	議決者数	賛成者数	反対者数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
						仲村 一	志喜屋孝也	花城 勝男	宇榮原京一	古謝 友義	安森 盛雄	奥間 政秀	新垣 貴人	照屋唯和男	仲村渠兼栄	石嶺 邦雄	當山 均	田崎 博美	田仲 康榮	知念 隆	德里 直樹
嘉手納町農業委員会の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について	9/13	16	15	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
嘉手納町議会委員会条例の一部を改正する条例について	9/13	16	15	13	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-

○：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席

議長は賛否同数以外は採決に加わらないので「-」で表示。

常態化する米軍パラシュート 降下訓練に抗議！

平成29年9月21日に嘉手納飛行場において2回にわたってパラシュート訓練が実施された。これは、米軍再編ロードマップで合意された嘉手納飛行場の負担軽減に逆行し、嘉手納基地の機能強化につながる恐れがあり、嘉手納町議会は翌22日に「嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練の全面禁止、平成8年の日米合意を完全履行し、例外措置を撤廃すること」を全会一致で可決し、嘉手納基地第18航空団に抗議するとともに、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、県知事、県議会議長、県議会各会派へ協力要請を行った。



嘉手納基地での訓練の様子

米軍への抗議 関係機関への要請



嘉手納基地第18航空団



沖縄防衛局



外務省沖縄事務所



沖縄県議会議長



沖縄県知事(沖縄県基地対策課)

県議会各会派へも要請



沖縄・自民党



社民・社大・結連合



おきなわ



公明党



日本共産党



維新の会

町内交通事故多発地点の解消を！

総務財政常任委員会と嘉手納警察署で情報交換

9月22日、総務財政常任委員会にて、町内の交通安全対策の調査のため、嘉手納警察署にて情報交換を行いました。

特に事故が多発しているロータリープラザ前、国道58号と県道74号線とが交差する丁字路付近は、平成25年以降2件の死亡事故を含め、37件もの事故が発生しています。この交差点については事故防止対策として、カーブ手前にスリップ止め塗料を設置予定とのことでした。

また、嘉手納スポーツドーム前については、読谷村方面から見通しの悪い下り坂に丁字路交差点があり、信号機を設置すると逆に事故を誘発するため、信号機の設置は厳しいとの見解でした。

その他交通安全上の課題やその対策等について情報交換を行いました。今回の情報交換で交通安全対策についてさらに連携することを確認しました。



委員が交通事故多発地点を調査



嘉手納警察署にて情報交換

沖縄県町村議会 正副議長・正副委員長 研修会



平成29年8月8日、ちやたんニライセンターにおいて町村議会正副議長・正副委員長研修会が行われました。「沖縄の子どもの貧困問題の解消にむけて」をテーマとした研修においては、現状と課題、取り組み状況について、「災害時における議会の役割・対応」については災害対策における今後の議会・議員の課題と展望について研修を受けました。

沖縄県中部地区 町村議会議長会研修会



平成29年8月18日、読谷村文化センター中ホールにおいて「議員政務活動費について」と題し研修が行われました。石垣安秀沖縄県町村議長会事務局長による政務活動費の問題点や適切な使途など、現状と課題について様々な角度から講義が行われ、政務活動費について理解を深める研修になりました。

全国町村議会議長会より 感謝状



平成29年7月1日、德里直樹議長に対し全国町村議議長会から感謝状が贈られました。2年8か月の間、沖縄県町村議会議長会会長と九州町村議議長会会長を歴任した功績に対し、全国町村議議長会から感謝状が贈られたものです。9月定例議会初日、議場において晴れやかに伝達式が行われました。

町政を問う

題字：志喜屋 孝也 議員

安 森 盛 雄 P 8

健全育成と青少年センターを問う

古 謝 友 義 P 9

町花について問う

當 山 均 P 10

町農業委員会は廃止し、その予算で農業振興を拡充せよ

花 城 勝 男 P 11

嘉手納町文化振興（エイサー振興）を問う

照 屋 唯和男 P 12

町の基地対策を問う

仲村渠 兼 栄 P 13

給付型奨学金の予定は

田 仲 康 榮 P 14

早期の町民大会の開催を

石 嶺 邦 雄 P 15

広告事業による歳入確保を

仲 村 一 P 16

県道 74 号線への横断歩道の設置を問う

志喜屋 孝 也 P 17

新町通り会再発足を問う

知 念 隆 P 18

基地から発生する排気ガス被害の防止対策を

宇 榮 原 京 一 P 19

ふるさと納税の取り組みは

新 垣 貴 人 P 20

西浜区自治会事務所の建て替えを問う

田 崎 博 美 P 21

防音事業関連維持費補助金交付を問う

奥 間 政 秀 P 22

新葬斎場の建設を

徳 里 直 樹 P 23

本町でのLGBT(性的少数者)への対応は

16人の議員が一般質問

(質問順)



安森盛雄

健全育成と
青少年センターを問う

問 夏休みを終えて、町内の児童生徒の補導状況は。

答 小学生1件(粗暴行為)、中学生5件(深夜徘徊・喫煙)で補導された。

問 青少年センターの成果と他団体との連携状況は。

答 成果として、小学校では家庭の状況が厳しく、単一の機関だけでは対応が困難な場合に、要保護児童対策協議会や障がい者自立支援協議会などとの連携ができた。

また、集団活動を苦手としている児童に対しては、夏休みふれあい体験を通して自立心や他者との共感的関係を高めることができた。

中学校では非行・怠学傾向の3年生を教育相談支援で受け入れ、学習意欲や生活リズムの課題改善が図れた。

問 青少年センターの機構改革を。運営体制について課題があれば、所長やセンター長のあり方について検討の余地があると考えるが、現在のところ機構改革は考えていない。

答 以前は嘱託職員がセンター所長を兼ねていたが、それがセンター長になった経緯は。

問 嘱託職員に責任の重さを考えた場合、所長では厳しいのでセンター長として置いている。

答 建設場所は決まっていない。今後、建設のための基本方針をまとめていきたい。

問 以前に旧法務局跡地に決定したということ聞いたことがあるが急遽、駐車場に変わった経緯があるが町長の見解は。

答 青少年センターの運営状況、あるいは施設の性格上の問題もあるので、今後、検討作業を行っていく。

問 小学校・中学校の少人数数学級の現状は。少人数数学級の成果と課題は。教育委員会の今後の見解と方針は。

答 嘉手納小学校が1年生・2年生で実施。中学校では1年生が少人数数学級編成の対象。

成果として、小学生では生活習慣の定着が見られる。中学生ではチャイムの徹底、学習規律の改善などが挙げられる。

今後も教育委員会としては少人数数学級編成は有効であると考えている。

問 今回、学力調査・到達達成度調査などは、少人数数学級編成での効果があると考えるか。

答 学習指導の効果が現れている。結果が出ていいるのなら、町の事業として少人数数学級を実施すべきではないか。

答 意見を参考にし、相談する。

大型ビジョンの効果は

問 大型ビジョンの設置目的は。

答 本町の観光施設である道の駅かでな、比謝川海岸、町内の優良産品などの観光情報を発信することで、観光客の誘導を図ることが目的である。

問 設置後の町民の反応は。

答 町内外の方から良い評価をいただいている。

問 私には、あまりにも外人を使いすぎているがあんなに町内に外人がいるのかと問い合わせがある。生のイベントなどの放映ができないか。

答 検討をしていきたい。



国道58号沿いの大型ビジョン

福祉行政を問う

問 人工内耳の手術後、取り替え等が発生した場合は、自己負担か。

答 自立支援医療制度に該当しない場合は、健康保険制度により医師の判断に基づき健康保険及び高額療養費が適用される場合がある。

問 地域住民の方が景観を良くしたいとサンダンカを植えている。
答 役場庁舎前の低木をハイビスカスに植え替える必要があると思うが。
問 ハイビスカスは町花であり、植樹が可能な場所を検討したい。
答 50万人以上の来場者がある道の駅にハイビスカスがいない。
問 40本程度バス駐車場に植栽される理由は。

答 町花、町木の制定理由は、花は美しく、持ちがよいこと。町内にはハイビスカスを観察、鑑賞できる場所はあるか。
答 観察、鑑賞できる場所は把握していない。
問 屋良・千貫田線と町道5号線(屋良小学校前)は町木クロキの下に近隣の市の花が植えられている理由は。

町花について問う



古謝友義



町花ハイビスカスで町の美化推進を

ている。今後は県道側にもハイビスカスの植栽を増やしていきたい。
問 町内をハイビスカスで埋め尽くすのに予算計上は検討できないか。
答 公共施設の緑化の際に積極的に活用していきたい。
問 一括交付金で対応可能か。
答 植栽事業で活用した実績があり、制度活用は可能であると考え

定住促進事業を問う

問 現在の新築住宅等取得補助金の受付及び相談件数は。
答 受付0件、事前協議17件。
問 建物除去補助金の受付及び相談件数は。
答 受付0件、事前協議13件。
問 定住促進奨励金の受付及び相談件数は。
答 受付0件、事前協議17件。
問 事業開始から4か月経過しているが、町民への周知方法は。
答 折込チラシや広報『かでな』に掲載している。また、町ホームページにも掲載している。
問 空き地地主へパンフレット等の配布対応はしているか。
答 空き地所有者に限定した配布はしていない。
問 毎月広報『かでな』に掲載できないか。
答 紙面の制限があり毎月は厳しい。
問 この事業は何年続くのか。
答 5年間、平成34年3月31日まで。
問 建物を除却して5年以内に新たな建物を造る条件で補助金は交付できるか。
答 事前協議の中で記録を残し、5年の実施期間内で住宅を建て

住宅リフォーム支援事業を問う

ば、除去費も助成可能。新築費用の上限額も支給できる。
問 平成29年度の受付件数は。
答 8月末現在、41件。
問 受付は終了したか。
答 予算に2、3件の余裕があり、随時受付中。
問 受付から交付決定までの期間は。
答 諸条件が整っていれば、2週間程度で決定書を交付している。
問 借家、共同住宅も対象にできないか。また、リフォーム支援事業の2回目の利用は可能か。
答 居住する住宅で1回のみ補助を受けることができる。借家やアパートは対象外となっている。
問 今までの支援総額は。
答 5年間で271件、助成金額が7453万円。申請者の工事費の総額が2億2020万円。
問 これから何年続ける予定か。
答 通常5年を目途に入っているが、この事業は6年目に入っている。延長するか今後検討していきたい。





當山 均

町農業委員会は廃止し、その
予算で農業振興を拡充せよ

町農業委員の任期が満了すること
を機に、農業委員会の役割及び
実績等を踏まえ、本町農業委員
会について再検証する必要がある
と考え次の質問を行う。

問 農業委員会の業務内容及び各
務の実績は。また、農業委員会
を廃止した場合、担ってきた業務
や手続等に支障は来たさないか。

答 農業委員会の業務は農地の
売買許可、農地転用への意見、
遊休農地の調査等で、過去10
年間の実績は農地転用への意見
1件のみである。

農業委員会を廃止した場合、
担ってきた業務や手続等は産業
環境において行っていく。

問 町農業委員会及び町農連協
の意見・要望は。

答 8月21日に農業委員会及び
農連協とで意見交換会を実施し
た。「農



連協は近年各部会のまとまりが
少なくなってきた。今後、役場・
JA・議会等に顧問的な役割を担
って欲しい。農業委員会とは別
組織で農連協を強化する新組織
をつくらないか」などの意見が
あった。

問 町農業委員会は廃止し、農
業委員会の運営に要していた予
算の一部を活用し、農業振興及
び組織を拡充することを提案す
る。

答 農業振興及び農連協の組織
強化に取り組むため、引き続き
農連協と協議を重ねていきたい
。必要予算については確保した
い。

町立幼稚園において3・4歳児
預かり保育の早期実施を

3月定例会での一般質問に
対し、「今年度から両園において
3年教育のカリキュラムがスタ
ートするが、一回り3年サイク
ルで回してみなくてはいいか」と
の答弁があった。早期実施に向
けた課題等をオープンにするた
め質問を行う。

問 3歳児・4歳児の預かり保
育の実施に対し、「一回り3年サ
イクルで回してみなくてはいい
か」という考えは教育委員会
として決定した方針なのか。

答 「一回り3年サイクルで回
してみなくてはいいか」との考
え方は教育委員会で正式に決
定した方針ではなく、教育指導
課内で幼稚園の先生方と意見交
換をした協議の上で、教育委員
会で確認された考え方である。

問 財源措置及び人員配置など
必要な措置を講ずれば、3・4
歳児預かり保育の早期実施で
きないか。

答 現在の幼稚園の先生方の
幼児理解や指導態勢の確立が
急務だと考えている。

3歳児・4歳児の預かり保育
については、一回り3年サイク
ルを

回して検討していき運営体制
等を整えた上で、財源措置及び
人員配置など必要な措置を講
ずれば実施可能。

一時的保育事業の利用状況は

第二保育所においては、保護
者の病氣・出産・冠婚葬祭・就
労等の理由により一時的に保
育が必要になった場合に利用
できる一時的保育事業を実施
している。保護者から大変喜ば
れている事業だが利用しづら
いとの声もある。

問 申し込み方法は。利用日
数及び回数等に制限はあるか。

答 昨年度までは申し込み者
数が利用可能人数を超える状
況が頻繁にあり、やむなく利
用をお断りすることがあった。
断った件数は集計しておらず
把握していない。

問 今後、第二保育所における
スペースの拡大、第三保育所
及び私立認可園において「一時
的保育事業」を実施する計画
はあるか。

答 第三保育所及び私立認可
園はスペース確保することが
難しい。第二保育所の現ス
ペースを利用し申込者に対し
て調整しながら預かっていき
たい。



花城勝男

嘉手納町文化振興
(エイサー振興)を問う

問 今後のエイサーまつりを新町通りから町道ロータリー線(交番所前(コザ信用金庫前)まで拡大し開催することを検討できないか。

答 エイサーまつり事務局の商工会でもその件は検討された。その際、バス会社からイベントに伴うバス路線の変更はできるとの回答を得たが、今年度については、変更する旨を周知する期間が短かったため実現に至っていない。次回以降の開催場所については検討の余地があると考えている。

問 今後のエイサーまつりへ、県内や県外から参加団体を1団体から2団体まで参加を募り、規模を拡大し予算増額を検討できないか。

答 観光客を呼び込む観点から非常に効果のある取り組みであると考ええるが、昨年までのエイサーまつりにおいては、警察、警備会社から

ら参加者数が会場の規模を超えており、危険があると指摘を受け、会場の変更を試験的に行っている。町としては安全確保を確認できた後に観光客を呼び込む取り組みを検討したい。補助金の予算額を増額することについても、今後検討すべき事項であると考えている。

問 文化交流事業として過去3回ハワインフェスティバルへ無形文化財団体を派遣したが、平成30年より行政区エイサーを県外へ(大阪エイサーまつり)順次1団体を派遣する検討をできないか。

答 エイサーを通して県外へ派遣することは意識の高揚になることは無論、各区青年会会員増にもつながることとされている。しかし、県外派遣については費用面、参加者の確保等、大きな課題があり参加する団体の強い意欲や目的とそ



の効果が求められる。昨年は南区エイサーが沖縄観光コンベンションビュローの助成を受け、東京へ派遣されている。南区は自助努力で資金造成に努め、本町でも派遣費の一部を人材育成から助成サポートしている。

行政主導ではなく、当該青年会の意欲を最大限に尊重していくことが大事であり、今後も意欲のある団体については、これまで同様、派遣費の一部助成を行いサポートしたいと考えている。

嘉手納町人口問題を問う

問 嘉手納町の将来推計人口を伺う。

答 2020年の推計人口は1万3773人。2025年は1万3626人の将来推計。嘉手納町の2028年将来人口を1万4000人と設定し、現在各種事業を展開している状況である。

問 人口増対策として、防衛局買い上げ土地を嘉手納町所有軍用地及び民間所有軍用地と等価交換し、住宅建築を認める事は可能か。また、子育て世帯優先の町営住宅、町民住宅をPFIでの建設は可能か。防衛省・防衛局と交渉できないか。

いか。

答 基地周辺整備法に基づき土地買上げ及び移転補償がされているので、制度の目的からしても極めて困難である。

比謝川遊歩道の支援策を問う

問 比謝川遊歩道に足腰に優しいクッション性の高いウォーキング、ジョギングロードの設置は可能か。

答 事業の計画検討の中で景観にも配慮した遊歩道の舗装仕上げも検討していくが、公園の散策やウォーキングなどの利用者以外に維持管理車両も通行するため、クッション性の高いゴム系の舗装は車両等が通行する道路には適さないと思うが、材質等も含め調査研究していきたいと考えている。



ウォーキングロードのイメージ



照屋 唯和男

町の基地対策を問う

問 宮崎県で基地滑走路周辺区域において町独自の補助メニューが取り入れられていた。嘉手納においても、独自の施策を考えられないか。

答 クーラーの料金補助要請を毎年行っている。原因者は国、米軍である。被害対策を町独自の税金で対応することが妥当かという点がある。

問 宮崎県新富町では再編交付金の新たな制度で、年度ごとに起こる被害に対し交付金を受けている。

答 単年度での被害に対しての交付金のあり方であるなら、嘉手納町においても州軍など訓練移転が行われ何か月も居座り、騒音を含め他外来機の飛来などの負担増を比較した場合の迷惑料は取るべきと思うが。

答 迷惑料は取るべき。基地被害の状況を毎年度、外来機を含めた交

付金の増額要求を防衛省へ行っている状況。平成22年度と現在を比較し、1億2,3千万円の増額。
問 日米安保を盾に州軍が来るのは当たり前のような中、騒音被害をこうむる住民に対して、何らかの対策を取らず我慢させている状況が今も続いている。

その基地被害を特定して、クーラー電気料、電話料なり、騒音の負担を抑えるような形をとらないといけないのでは。地域において、負担にならないような生活環境をつくってあげられないか。精神的な負担を抑える対策が必要ではないか。

答 限定した地域からでもできないかというようなことも、要請の一つの手法であると思うが、もう少し検討したい。



住宅近隣に駐機する大型機

問 騒音コンタクト見直し状況を調査・検討されたか。

答 沖縄県は当面見直さないといい防衛省の方針が出ている。

問 一つの自治体で国へ訴え交渉しようにも受け入れてくれない状況がある。基地を抱える町として連携強化の必要性は。県外を含めた協力体制の構築をどう考えるか。
答 事案ごとに県内外にこだわらず関係する市町村とは協力可能。

子育て支援の一環としての家賃補助の検討は

問 子育て支援の一環としての家賃補助の検討は。県内外の実施状況や調査研究は。少子化対策や定住促進も含め対応は。

答 定住促進に施策を講じている先進地へ視察を行ってきた。

受け皿となる居住する住宅建築の支援が必要と判断、家賃補助等は段階的に検討していく。

嘉手納外語塾の運営状況は

問 入学希望者の状況が現代のニーズに合っているかの調査や卒業生の後追い調査と卒業生や保護者との意見交換から現状確認が必要では。

答 現在のニーズ、後追い調査につ

いて、外語塾運営委員会等で検討したい。

問 奨学金制度をなくし、英語に特化した職場を探して収入源を求めて自立する考えの生徒にしたほうがいいのでは。

答 非常に困難であると考ええる。奨学金は生徒が勉強に専念できるようにとある。塾では毎日最低3、4時間の学習時間を確保してもらいたいと考えている。

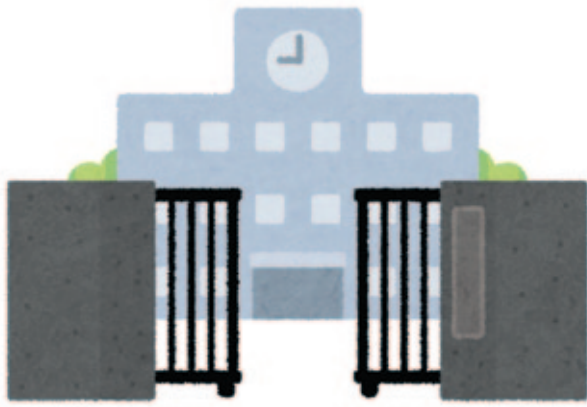
問 卒業後は大学への進路を進めているのか。また、カリキュラムでなくなった事項とその理由は。

答 進路の決定は本人の希望。また、2年間で3言語の取得等は難しいと判断し、英語に特化した。

問 留学や大学進学と、英語を生かした就職を希望する生徒の支援をしっかりと分けてできているか。

答 個々に対して生徒それぞれの希望に沿って支援を行っていききたい。
問 専門学校へ変更できるか、また変更した場合のメリットは。

答 メリットは学歴が短期大学卒業同等と見られ要件を満たすことで短期大学や大学へ編入が可能。設立当初から、学校教育法にとられない私塾として少人数に重点を置いていたため、専門学校への変更は見送りたい。



仲村渠 兼 栄

給付型奨学金の予定は

問 現在の支給条件（成績判断基準等）は。

答 町民税が40万円未満、成績3.3以上、母子父子世帯の優先、その他理事長が認めた者。

問 管理件数（大学、高校等）、償還、延滞金額は。

答 平成27年度の奨学金貸与状況は、大学35人、専修学校7人、高校4人の計46人。貸与総額は1666万円。償還金1408万5750円、対象者は99人。長期的に滞っている金額はない。

問 給付型奨学金の予定は。

答 給付型奨学金を導入する場合、現在町で実施している学資貸与との兼ね合いも勘案しながら、給付を決定するための基準、条件について審議をするなどの検討や、予算の確保が必要と考える。また、これまでこつこつと償還してきている方との公平性の確保をどうするのか、クリアすべき問題も少なくない。さらに、沖縄県が実施をしている給付型奨学金制度、国の制度等との兼ね合いもある。町は今年度より貸与での入学金準備金制度を実施。貸与での奨学金制度と入学準備金制度を中心に進め、町民のニーズに合った奨学金制度の研究に取り組んでいきたい。

子育て支援策を問う

問 平成29年度待機（学童クラブも含む）人数は。

答 4月1日待機人数現在52人。年齢別の内訳、0歳児1名、1歳児

17名、2歳児15名、3歳児10名、4歳以上の子どもは9名。

また、学童待機人数47名。学年別の内訳は1年生15名、2年生11名、3年生20名、4年生が1名。5年生以上は申し込みなし。



問 認可・認可外保育所、公立・私立幼稚園における兄弟姉妹の入園児の把握は。

答 入所時に保護者の希望や利便性を考慮し、可能な限り兄弟姉妹が同じ保育施設を利用できるように配慮はしている。

問 園に通う2人目の保育料の無償化の予定は。

答 国の動向を注視し検討したい。なお、私立幼稚園などの給食費補助については予定はない。

ふるさと納税返礼品を問う

問 返礼品の選定と告知は。

答 商工会にて町内事業者に説明を行いふるさと納税返礼品制度に賛同した事業者より商品を提供してもらい、委託事業者と商品を確認し選定している。インターネットサイトにて商品名などを告知している。

問 発送件数は何件あるのか。

答 2017年1月から7月までの発送件数の合計は854件。返礼品の代金は256万2000円、配送料が154万9690円。

問 町の農産物での返礼品の予定は。答 今後も個々の農家や事業所と調整していきたい。

就職定住者へ

補助金制度の予定は

問 町の求人募集の状況は。

答 町内11事業所16職種。ハローワーク沖縄へ求人募集の内容が掲載。

問 駐留軍雇用者の嘉手納町民枠の新設は可能か。

答 1つの市町村のみの枠を設けることは困難とのこと。

問 定住者への補助制度の予定は。

答 元気プロジェクト内での実施は難しい。



田仲 康榮

早期の町民大会の開催を

問日本の外務・軍事担当閣僚による安全保障協議委員会(2プラス2)がワシントンで開かれ、共同発表を行った。文表では日米同盟の強化を宣言し、安保法制、日米新ガイドラインで米軍・自衛隊の軍事協力の強化、海外での戦争する国づくりを打ち出した。

翁長県知事・三連協が要請したパラシュート降下訓練の禁止、旧海軍駐機場使用問題は共同発表で明記されず、無視された。町長の「重大決意」と町民の決意を示す立場から町民の生命と安全、財産を守るため町民大会を開くべきだが。

答この問題は防衛大臣、在日米軍の司令官との会談で取り上げられ(報道)、政務官からSACCO合意の趣旨にかなう運用で協議していくとの回答を得ている。米国防長官も重要性を認識しており、日

米の今後の協議を注視し、町民大会は判断したい。

町民への低周波音の実態調査を

問米軍機の低周波音は人間に不快感や圧迫感などの心理的影響、家屋等に窓や戸の揺れなどの物的影響を与えている。沖縄県は9月にもオスプレイなど米軍機の低周波音による物的影響を把握する調査を実施するという。全国知事会も政府に環境基準を策定し、国の基準の遵守措置を強く要請してい



旧海軍駐機場を使用するRC130機(10月5日、旧海軍駐機場)

る。本町も県と連携し、嘉手納基地の低周波音の町民への影響調査を実施すべきではないか。

答県の今年度の調査は昨年実施の基礎調査の継続、特定の建物の一定期間実測を行い、低周波音が建物に与える影響の把握である。本調査は施設提供の国が実施すべきであり、県は実態調査を実施することから、調査結果を待ちたい。

「自立支援」の実態と打開策は

問国は介護保険制度で「要支援1・2」の訪問介護と通所介護を2015年度から市町村の「総合事業」に移行させた。ところが同事業主体の市町村の運営が苦しい事が判明した。沖縄でも共同通信の調査で32市町村のうち18市町村(56.3%)が苦勞していると回答。移行も問題無視が判明。本町での実態、対応は。

答本町では、平成28年度から総合事業を実施(要支援1が57人、要支援2が99人)。住民主体のサービスが創出されていない。今後、住民主体の緩和型サービス等の創出を検討し、自立支援を損なわないようにしたい。

子ども医療費の「現物給付」を

問現行の「自動償還」払いは、窓口での現金払いがあり、現金の持ち合わせのない生活困窮、貧困世帯では医療費を工面するのに大きな負担がかかり診療をやめるケースもある。安心して医療にかかり治療を続けるために窓口での支払いのない「現物給付」は最善の方法だ。県内でも実施自治体があり、本町でも「現物給付」への移行を考えるべきだ。

答平成30年度から未就学児までの医療費助成について国保の減額措置は行わないとしており、町としても県の動向を確認し、実施に向け検討したい。現物給付実施の自治体、県へ随時状況を確認し、現物給付導入の検討材料としたい。





石嶺 邦雄

広告事業による歳入確保を

近年、全国では民間事業者の協力を得て、新たな財源確保を目的として地方自治体による民間事業者の広告導入の動きが加速している。

広告導入の媒体も広報誌や自治体のホームページのみならず、公共提供スペース等の有効活用や、封書・通知書など多様化しており、町民の大切な資産を活用することで、地域経済の活性化に寄与するとともに、得られた広告収入は町の財源として町民サービスの向上に役立てられると思うが、そこでもう。

問 嘉手納町としての方針はどのように考えているか。

答 本町においては、広告入り窓口封筒を事業者の方々からご寄贈頂き活用している。

問 現在はあるどのような取り組みがされているか。また、全国ではどのような取り組みがされているか。

ような取り組みがされていて、嘉手納町で取り組みそうな広告事業はないか。

答 全国的には市町村のホームページへのバナー広告のほか、ネーミングライツや公用車、建物等への広告掲載などが取り組まれている。

本町において取り組みそうな事例としては、印刷物等への広告掲載やホームページへのバナー広告だと考えている。

問 財源確保のための広告収入ではあるが、町内の補助団体等からの広告依頼などは無償で行うなど検討できないか。

答 現在、社会教育課にて管理している横断幕掲示用ポールについて、町内補助団体の掲示は無償である。

また、電光掲示板についても無償だが、担当課を通しての申請となっている。



公共施設への広告事例

町内各施設の充実を

ショッピングモールや町中、近隣などおんなの駅「なかゆくい市場」などでミストシャワーを見かけることが多くなった。ひと昔前では業務用の高価なものしかなかったが、近年は家庭用などもあり、大分コストが圧縮されている。地球温暖化が進み、記録的な猛暑の沖縄では必要ではないか。

以前に質問したコミュニティサイクルも併せて、施設の充実として伺う。

問 コミュニティサイクルの導入の進捗は。

答 実際、導入には至っていないが、検討を進める中で、自転車の回収、メンテナンスや安全対策等、さらには企業協賛等も含めて考えた時には、その運営主体を担う組織が必要だと考え、他の市町村の取り組みから見ても観光協会が望ましいと思うので、観光協会の設立と一緒に費用対効果を踏まえ、検討していく。

問 子ども達の熱中症対策として、学校を中心に暑さをしのげる場所の確保として、ミストシャワー、ミストファンの導入は検討できないか。

答 学校における熱中症対策としては、高温注意報が出た際には運動場での体育を実施せず、外遊びを制限している。また、運動中には適宜休憩を入れ水分補給をしながら様子を見ているので、導入は考えていない。

問 学校だけでなく、道の駅や新町商店街などにもミストシャワー等を設置して人々を呼び込む取り組みとしては。

答 ミストシャワーの設置について、道の駅かでないについては観光施設であるので、集客コンテンツとして費用対効果を鑑み設置を検討することは可能であると考えますが、新町商店街においては、歩道の幅員が狭いことや車の行き来が多いことから、交通安全上設置は難しいと考える。



町内施設へミストシャワーの導入を



仲村 一

県道74号線への
横断歩道の設置を問う

問 県道74号線、沖繩市から嘉手納向けの道の駅近くのバス停（嘉手納運動公園入り口前）で降りる町民や高校生は、屋良ハイツ入り口交差点には信号は設置されているが横断歩道がなく、車道を横切ったり、道の駅前の信号まで戻っているのが現状である。事故が起きる前に、町民の利便性のため横断歩道を設置できないか。

答 町でも横断歩道設置の必要性はあると認識している。中部土木事



県道を横切る横断歩道の設置を

務所に要望したが直接公安委員会へ要望するようにとのことであったため、現在、嘉手納署と調整をしている。

水釜大木線の街路樹撤去を問う

問 近隣住民から歩道が暗い、掃除が大変、対向車が見にくいとの声が上がっている。県道74号線沿いに綺麗な植栽があるがそのようにできないか。

答 道路の緑陰の創出には効果があると認識している。まず周辺に支障となっている樹木の移植、撤去を行い、その効果を確認した上で、全体の植栽管理について対応を考えていきたい。



水釜大木線街路樹の改善を

非常通報装置の設置拡充を問う

問 今年完成した屋良幼稚園園舎に

おいて防犯対策として非常通報装置が設置された。この非常通報装置はボタンを押すと自動的に県警本部に通報されるシステムである。今後、女性職員だけの職場、保育所・嘉手納幼稚園・小学校への設置はできないか。

答 今後、保育所・幼稚園へは設置を検討している。小学校に関しては、多くの職員がいるので設置は検討していない。

自治会の処遇改善を問う

問 町内に転入される際に、自治会からのお知らせ文書の配布は、徹底しているか。

答 町民保険課において、転入時にゴミの出し方・防災虎の巻等と一緒に全員に配布している。

問 町補助金の自治会への育成費一世帯当たり7百円の補助があるが1千円に増額できないか。

答 7月に、自治会長連名で要望書が提出されているが増額の根拠が不明確なため、詳細の資料を提示することを検討している。

問 昨年、6行政区の育成費は平均91万円だった。婦人会がない地域、青年会がない地域も含め、ある行政区では昨年各団体への育成費77万円、婦人会が活動していた

時は102万円の育成費が出ていた。役場からは約42万円の補助金があったが、残りの約60万円は自治会で負担しているのが現状である。このような状況を把握しているか。

答 増額要請の中で詳細について提示してもらったうえで何にお金が必要か詳細に検証し検討していきたい。

問 情報社会の中、町内6施設で無線ラン（Wi-Fi）が設置されているが、自治会にも設置できないか。

答 管理者からの要望、目的、利用予定者を考慮しながら、設置の目的を踏まえ検討していきたい。

問 過去15年、期末手当の減額、定期昇給の停止、消費税の増税等社会情勢を踏まえ、自治会の給与の見直しの時期に来ているのではないか。自治会の職員の給与の増額はできないか。

答 職員の給与は自治会の会則により定められているもので、町の判断で決定されるものではない、平成22年以降増額要請はない。自治会職員の給与額については、様々な状況等を検討して判断すべきと考えている。



志喜屋 孝也

新町通り会再発足を問う

問 近隣の大型商業施設進出による商店街等への影響は。

答 大型商業施設が読谷村で営業を開始したことによる影響はあるものと考えており、小規模店舗への影響を商工会と連携し注視していく。

問 大型商業施設進出による影響への町の対策は。

答 現在のところ商工会からも顕著な影響の声は聞こえていないが、今後とも商工会と連携し小規模店舗への影響を注視し、かてな元気づプロジェクトの中で考える。

問 旧新町通り会の経緯は。

答 国道通り会、ロータリー商栄会、新町商店街協同組合が統合され、ニュータウン商栄会が組織されたが意思統一に難があり、平成23年5月に解散し現在に至っている。

問 新町通り会再発足を問う。
答 町として支援は行いが、大切な

のは各店舗が主体的、自主的に進むこと。通りの活性化において非常に意義がある。

しかし、過去に解散したという経緯があり、その上で改めて通り会を発足するには簡単ではないと感じている。

問 町、商工会、商店街との協議会開催を問う。

答 各事業者、店舗全体で議論を重ねるべきで、支援は行いが町、商工会が主体となつての協議会開催の考えは持っていない。

公用車のドライブレコーダー導入を

問 現在のドライブレコーダー搭載車の数は。

答 町所有の車両でドライブレコーダーを搭載している車両は、教育委員会にて管理しているマイクロバス1台。

問 安全運転管理簿はあるのか。また、検証を行うか。

答 車両運転日誌により、各課長が管理している。
問 ドライブレコーダー導入の予定は。

答 現在予定はないが必要な車両は検討していく。

3Dラッピングを車両に貼り付けを

3Dラッピングを町の公用車、企業車両等に貼り付け、町の観光宣伝を官民協同で音楽の町として観光に取り組んだ3D(めんそーれ嘉手納、野国總管、いもつち)を給食センタートラック等にラッピングを施してはと見え、次のことを問う。

問 現在、町の広告宣伝はどのような手段で行っているか。

答 町広報誌、電光掲示板、ホームページ、大型ビジョン等。

問 3Dラッピング車両予定は。

答 近隣市町村において取り組まれている実施の状況を確認し、検証する。

町内公共施設での歩きスマホ使用対策を

問 町の対策と対応は。

答 歩きスマホについては、マスクミ等でもその危険性が指摘されているが、歩きスマホそのものに違法性はなく、個人のマナーあるいはモラルの問題と考えている。

現状では町としての対策等は行っていない。

問 公共施設内での歩きスマホ禁止の予定は。

答 現在、本町の管理する施設において歩きスマホを禁止する予定はない。

問 小学生、中学生、高校生等の指導は。

答 学校内における携帯電話の所持自体を禁止しているため、歩きスマホについてのチラシの配布や啓発活動は行っていない。



3Dラッピングのイメージ





知念 隆

基地から発生する排気ガス
被害の防止対策を要請せよ

問 海軍駐機場の移設は実現したが、それだけではまだ町民の基地被害の問題は解決しておらず空軍駐機場から発生する排気ガスも町民にとって深刻な被害である。空軍駐機場の移設は困難だとしても風向きによってはエンジン調整を行わないなど、できる対策はある。空軍に対しても排気ガスの被害をなくすよう要請すべきではないか。

答 大型駐機場から発生する悪臭被害については、これまでも国や米軍に対し毎年、問題解決の要請を行っている。悪臭の発生源を確認するため平成27年度より北海道大学の協力を得て大気汚染物質調査を実施している。排気ガスによる悪臭被害については今後も日米の関係機関に対し改善を強く求めていく。



悪臭の原因となっている空軍駐機場

空調維持費(クーラー電気料)
助成を拡充せよ

問 宮崎県新富町では基地周辺の騒音の激しい地域の住民にクーラー電気料を助成しており、年間1世帯当たり3千円、1人当たり1千円の電気料助成を行っている。本町においても6月から9月までの4か月分として1世帯につき2万円を助成できないか。

答 本町においては生活保護世帯や生活困窮世帯については電気料の助成をしているが、適用範囲を拡大した全防音住宅世帯に対する空調施設の電気料助成については引き続き国に要請を行っていきたい。

防災士の育成を図れ

問 那覇市では市の職員4人が防災士の資格を取得したとの報道があった。

本町においても防災士を育成することは災害に強い町づくりの観点から大変重要である。そこで以下を伺う。

問 本町に防災士の資格取得者はいるか。

答 本町役場に防災士の資格取得者が1人いる。

問 西浜区の自主防災組織の団員を防災士として育成するため取得費用を助成できないか。

答 現時点で西浜区自主防災組織から資格取得を希望する旨の要望等は受けておらず、今後その要望等があれば必要性や資格取得希望者の意志や活動計画を精査した上で検討を行うことになると考える。

問 役場職員にも防災士の資格を取得させてはどうか。

答 沖縄県主催の講習会があれば職員の参加を促したい。

町独自の取り組みとしては資格取得の効果を検証する必要があるので現在のところ予定していない。

通学路の安全対策を図れ

町道48号線、比嘉酒店近くの丁字路交差点は児童生徒の通学路になっているが、町民住宅から進行してくる車両が一時停止をせずに直進する車が多く危険な状況だ。改善策として、強制的に徐行を促すハンブ等の設置ができないか。また、道路沿いに墓があり歩道の確保ができていない。所有者と交渉し、歩道の設置ができないか。

答 同交差点については、以前から地域住民から指摘や要望等があり、担当課において現状を確認し対策を検討している。同交差点付近には多数の墓があり、歩道整備も含めると数基の墓の移転もあり得ることから、抜本的な安全対策を講じるまではハンブ等の設置で対応していきたい。



通学路の安全対策が求められている交差点



宇榮原 京一

ふるさと納税の取り組みは

ふるさと納税は、魅力ある自治体へ寄附をする傾向が強く積極的に取り組んでいる自治体と全く取り組んでいない自治体とは、寄附金額にかなりの格差が生じている。本町のふるさと納税の取り組みについて伺う。

問 平成27年度、平成28年度の寄附金の件数と総額は。

答 平成27年度の件数は12件、寄附金額が930万7000円。平成28年度の件数は399件、寄附金額が980万3000円。

問 平成28年度の寄附金に対し返礼品等にかかった費用は。

答 返礼品等にかかった費用は、寄附金が244件の244万円、事務手数料が50万4144円、返礼品が73万2000円、配送料が42万8874円、合計166万5018円。

問 現在の取り組みと告知方法は。

答 返礼品制度構築のため、商工会で説明会を行い現在、3事業者が10品目を登録し返礼品制度を運用。告知は、委託事業者のインターネット上のサイトにて閲覧できる。

問 返礼品の取り扱い状況は。

答 特産品を中心に現在行っているが、町内事業者にて調達、確保し、販売している商品も返礼品として取り扱っている状況。

問 今後の展開は。

答 町内の事業者に参加して頂けるよう商工会等と連携しながら返礼品を増やしていきたい。

プロモーションビデオをもっと活用しては

問 多額の費用を使ってつくられた観光プロモーションビデオは、大型ビジョンだけの放映では認知度が低いと感じる。ホームページへの連動等周知する工夫が必要と考える。今後のプロモーションビデオを活用した町のPR戦略について見解を伺う。

答 プロモーションビデオは、現在大型ビジョンとエントランスホール内の文化センターモニターにて放映しているが、本町のホームページへの掲載も準備をしている

状況。また、道の駅かでな、各種イベント、関連団体等のホームページ等、さまざまな周知機会を活用しながら、本町のPRを行っていききたい。



国道58号沿いにある大型ビジョンでの放映

本町教職員の勤務実態は

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教職員の過重労働が懸念される。教職員の勤務実態を問う。

問 教職員の勤務管理(出退勤)はどのように行っているのか。

答 管理職の目視や、出勤簿の押印、教職員による出退勤時刻の記入などを通して確認している。

問 各学校の時間外労働の平均時間は。

答 屋良小学校が約2時間、嘉手納小学校が約1時間30分、嘉手納町が把握できていない状況。両小学校ではアンケート調査を行い、その結果をまとめたもの。

問 時間外労働の主な要因は。

答 授業の準備、学年学級事務、報告書の作成、各種行事への対応、生徒指導、保護者対応、部活動等が挙げられる。

問 対策等はどのように。

答 教育委員会主催の会議、研修、授業等の見直しを行い、実施回数や時間の縮減に取り組む。また、ICT機器の効果的な活用、事務職員と連携・協働して校務を遂行する。教員がどのような業務にどれだけの時間をかけているのかを把握し、適切に各教員の勤務負担を把握し、管理職による個別面談等において、より多忙化改善のための指導助言を行う。そのためには、管理職が教員の出退勤時間を確認するための仕組みの導入が必要と考える。



新垣 貴人

西浜区自治会事務所の
建て替えを問う

西浜区学習等供用施設建て替えに向けて、ワークショップが開催され基本計画が策定し、西浜区民から大きな期待が寄せられている。そんな中、ワークショップ以外においても過去に議員や区民から建て替えに際し、様々な提案がなされている。基本計画の説明会を受け今後の基本設計業務に対する意見が多々、寄せられている。区民が求めている複合施設としての建設も可能ではないか。

問 西浜区学習等供用施設建替基本計画の策定までの経過と概要は。

答 3回のワークショップを行い、意見計画案を策定した。

問 当該施設建替計画において児童館、学童保育、一時保育（保育所）等が入居する複合施設としての事業計画は可能か。

答 複合施設としての計画は、現時

町民の健康診断受診率向上へ

生活習慣病は自覚症状がないまま進行することから、その改善のためには、若い時から特定健診を毎年受診し、健康管理を行うことが大切だ。本町においても生活習慣病の予防、また医療費支出の抑制、そして何よりも町民の健康への意識啓発のため、町独自のポイント制度を策定してはどうか。

問 5年間の特定健康検査の平均受診率は。また、受診率の向上に対する問題点と対応策は。

答 平均受診率は約35パーセント。週末健診やナイト健診を実施し訪問勧奨し、まずは40パーセント台を目指したい。

問 各種健康関連事業やイベントの参加者に対してポイントを進呈し特典等を付与する取り組みへの見解は。

答 近隣町村と情報交換を行い取り

兼久海浜公園
リニューアル事業を問う

組みについて検討を深めたい。

兼久海浜公園は町民のみならず町外の方々にも広く利用され、町内でも数少ない多目的に利用されている公園だ。前議会でも同事業について質問をしたが、その後の経過は。

問 進捗状況は。

答 基本設計について公園の周辺住民に説明をした。

問 基本設計について改めて、町民から意見聴取する機会は。

答 反対や疑問の声があったが住環境への影響や対策について説明した。しかし、この計画は、地域住民の意見を集約し精査をして、実設計に向けて再検証する。

子ども達の口腔環境について

健康的な生活を送る上で、口内環境の正常化は必要不可欠と言われている。たかが虫歯と思っていなくても、歯科で適切な治療を受けなければ悪化するばかりで虫歯が自然治癒することは、現代の医学ではあり得ない。悪い口腔環境は、子ども達の健全な成長や学力に影響を及ぼしかねない。本町の虫歯

に対する取り組みはどのような行われているか。本町では、15歳までの医療費の無償実施を行っているが、対象者への周知が徹底されているか。

問 フッ化塗布事業補助金の対象者と受診率は。

答 満1歳から15歳までが対象。受診率は70パーセント前後。

問 子ども達の過去5年間の平均虫歯罹患率は。

答 5年平均は、保育所において20パーセント程度。幼稚園において45パーセント。小学生45パーセント。中学生40パーセントとなっている。

問 虫歯罹患に対する町の見解と対応策は。

答 県の平均と比べると、本町で虫歯の罹患率が高い。虫歯治療は、子ども医療費無償化の対象になるので、治療を受けてもらいたい。



積極的に治療を!!

**防音事業関連維持費
補助金交付を問う**



田崎博美

航空機の離着陸の頻繁な実施等により生ずる爆音を防止し、または軽減するため、法の規定または行政措置に基づく補助により工事を実施した小学校、中学校、高等学校、幼稚園、保育所等に設置された空調設備の稼働に要する料金等に対する補助金については一定の措置がされて、その後、教育施設や生活保護世帯、町民税非課税世帯と対象拡大されてはいるが、その他の公共施設及び民間住宅については措置が講じられていないがなぜか。

また、昼夜を問わずけたたましい爆音や排気ガスからの劣悪な迫害を受けて生活の困窮に陥った人々や健康被害で苦悩しそれらを避けて町外に逃れた環境難民の方々をこれ以上出すことは断じて許してはならないし、騒音防止協



防音工事現場の事例

定違反、日米合意違反は基地被害の負担軽減に逆行する。

諸悪の根源であると言わざるを得ない事態に我々は毅然とした態度で臨まなければならぬことを前置きして以下について問う。

問 航空機等の騒音や排気ガスによる健康被害や経済的損失が生じていると考えられるが、その現状は。

答 航空機の騒音による健康被害については、去る2月の第三次嘉手納爆音訴訟の一審判決において、高血圧症発症の健康上のリスクの増大など、航空機騒音が住民の健康に及ぼす影響について指摘されている。

一方、排気ガスによる健康被害については、専門家の話によると、その因果関係を特定するために、騒音地域と騒音のない一般の地域の膨大なデータが必要と言われており、現在のところその実態が把握できていない。

また、経済的損失については、住宅防音工事を行った世帯数、部屋数、電気料金の額が不明なため、把握できていない。

問 町民税非課税世帯を対象に電気料金の定額補助を早急に実施すべきと思うがいかがか。

答 沖縄防衛局へ今後の対象の拡大や補助金を増額するなどの見直しの予定があるか確認したところ、現時点において同制度を見直す予定はないとの回答があった。

町としては、国が原因者として負担すべきものだと考えており、全防音住宅に対する空気調和機器稼働事業補助金制度について、拡大の要請を行っているが、対象をこれまでどおり全防音住宅とするのか、あるいは非課税世帯に絞った形とするかについては、今後検討の余地があると考えている。

問 夏場のクーラー代が家計を圧迫し健康被害者が続出、医療費が増大する状況にあるが、負担を軽減する対策は考えられているか。

答 夏場のクーラー代については、住宅防音家屋空調施設維持管理費



防音工事現場の事例

補助金事業を実施しており、事業内容については、航空機騒音の障害防止を目的として、国の補助対象となった住宅防音家屋に居住する生活保護世帯及び生活困窮世帯に対し、住宅防音家屋空調施設維持管理費の一部を補助するものである。

それ以外については、全防音住宅に対する空気調和機器稼働事業補助金制度の拡大について要請を行っている。

また、健康被害者が続出、医療費が増大するとの指摘については、町としてその事実を把握しておらず、したがってその対象についても検討している状況にない。



奥間政秀

新葬斎場の建設を

嘉手納町葬斎場は平成元年の供用開始から29年目を迎え、安心して告別式が行われる施設として、町民をはじめとした利用者から感謝の声がある。これまで交通渋滞の対応、夏場の暑さ対策や冬場の寒さ対策等、住民の意向に沿った様々な対応策を講じて葬儀が行われてきた。

しかし、近年の葬儀形式が多様化する中で家族葬や、小規模葬等新たな要望と、大規模な葬儀の交通渋滞緩和措置の声もある。

時代とともに変化していく葬儀に対応していくために、新葬斎場の建設を提案する。

問 大規模・家族葬や小規模葬に対応できる施設ができないか。

答 平成27年度策定の嘉手納町墓地整備基本計画の中で、今後の建て替えの検討は必要と示されているが、現在のところ、建物等の老朽

化によるコンクリートの剥離などは見られないことから、墓地整備基本計画の中でも建て替えの明確な時期については示していない。今後は、大規模及び小規模葬で対応できる施設や、また町民から望まれる利便性の高い施設への検討は必要になると考えている。

問 建設場所は、ニライ消防本部に隣接した場所を検討してはいかかか。(共同使用、将来は返還を検討)

答 久得牧原線の朝夕の渋滞に加え、最近建設された大湾地区の大型ショッピングセンターの進出、周辺の住宅開発による人口増加等による交通量を考えると今後さらなる渋滞が予想されるので、将来の交通事渋滞解消に対しても検討していきたい。

久得霊園に合葬式墓の建設を

本町は狭隘な町ではあるが、これまで各地に霊園を建設し住民の暮らしに多大な貢献をしている。

しかし、墓地を求めると町民ニーズは高く本町の土地事情を考えるとこれ以上の増設は厳しい状況にあると思う。本町のさまざまな社会的事情に対応した新しい墓地形態を確立する必要があると考えられる。合葬式墓について伺う。



那覇市共同墓

問 久得霊園の駐車場の一部を新たな霊園として活用できないか。

答 近年の少子高齢化、社会構造の変化、墓地の継承等、合葬式墓地の必要性を感じているところであり、検討していきたい。

問 久得霊園に建設が難しければ、先ほど葬斎場の新設を提案したが、その跡地に設備ができないか。

答 墓地整備基本計画が10年なので、5年ごとの見直し、平成31年に合葬式墓地も含めて検討していきたいと考えている。

暮らしの便利手帳の導入を

問 町役場における各種手続きや行政情報、防犯情報、町の歴史、文化、教育、福祉等、町の情報が網羅された官民共同の暮らしの便利帳の発刊を提案する。

答 暮らしの便利帳については、企業広告を掲載した官民提携での発刊になると思う。

県内では、6市1町で実施しており、本町で導入する場合、広告企業の確保等、課題もあるが、町の情報発信については、様々な手法で取り組むべきだと考えており、検討していきたい。



暮らしの便利手帳表紙イメージ



德里直樹

本町でのLGBT
(性的少数者)への対応は

問 職員や町民へのLGBTに関する理解を深めるための啓発は。

答 男女共同参画パネル展にて啓発活動を実施している。

問 職員へLGBTへの理解を深めるための研修を実施しては。

答 研修を計画している。先進地である那覇市や浦添市、近隣で取り組みを強化している沖縄市等の状況を参考に、講師情報や講演内容について学び、実施したいと考えている。

また、次年度以降も人権に関する問題の理解を深めていくための職員研修を計画していきたいと考えている。

問 LGBTに悩む当事者及び家族等関係者の対面または電話での相談窓口の設置を。

答 検討したい。
問 LGBTに配慮した施策は。

答 先進市町村の施策等を調査、検証を行い、支え合える社会づくりを目指し、本町におけるLGBTに配慮した施策を検討したい。



LGBTのシンボル、6色のレインボーカラー

問 同性のパートナーについても夫婦と同様に公営住宅等に現時点での法律条例等で入居は可能か。

答 那覇市には市独自の要綱の中にパートナーシップの証明書を発行して、それが同居人として証明されれば入居ができるとした先行事例がある。いずれ、本町にもそういった状況が求められてくるだろうと思うので、詳しく勉強、研究をしていきたい。

問 教育現場でのLGBTへの対応に関し、児童生徒へのLGBTを

含めた人権教育の実施状況は。実施していない。

問 教職員へLGBTに関する理解を深めるための啓発等、取り組みは。

答 研修は行っていない。

問 教育現場における相談窓口設置状況は。

答 青少年センターを相談窓口として、臨床心理士による支援の充実を図っていきたい。

嘉手納町防災計画に米軍嘉手納基地周辺での航空機事故・基地内事故対策を盛り込め

問 航空機事故及び基地内事故が発生した際の町の組織体制は。

また、事故発生時の救援活動の内容及び関係機関との役割分担は決まっているか。

答 基地災害に関する内容の見直しについては、今後の課題。

問 航空機事故・基地内事故時の町民及び関係機関への情報連絡体制は、どのようなになっているか。

答 災害対策本部を設置し、地域住民へ情報伝達等の対策を行うことになると考えている。

問 嘉手納弾薬庫地区内で事故が発生した場合、大災害になることが予想されるが、その対応について

も検討すべきではないか。
答 軍の機密事項に係ることで明確な情報を得るには至っていない。万一の事態を想定した対応について検討しておくことは今後の課題。

問 嘉手納基地に特化した町民向け、もしくは周辺自治体を巻き込んだ防災計画を検討しながら進めていくべきではないかと思うが。
答 今後、基地から派生する災害に適切に対応するような計画、対策を検討していきたい。



万が一への備えを

議会から発信！
わが町を愛そう
議場で町歌斉唱



本町議会初の試みとして、9月定例会より議会開会前と閉会後に町歌斉唱を行いました。
町歌を歌い町歌に親しむことにより、わが町を愛し、より良いまちづくりを目指すことを議会からも発信します。

嘉手納町歌

作詞 坂口洋隆
作曲 普久原恒勇

- 一、朝のひかりもさわやかに
みどり輝く屋良城址
心ふれ合う町がある
笑顔のこぼれる人がいる
そうさわれらの自慢の町さ
築こう築こう
我がふるさとの嘉手納町
- 二、水の流れのたゆみなく
恵みあふれる比謝川よ
平和たたえる町がある
幸せ育む人がいる
そうさわれらの住み良い町さ
歌おう歌おう
我がふるさとの嘉手納町
- 三、教え尊し総管の
功しのべはわく夢よ
文化ほほえむ町がある
自然を愛する人がいる
そうさわれらの理想の町さ
拓こう拓こう
我がふるさとの嘉手納町

題字紹介

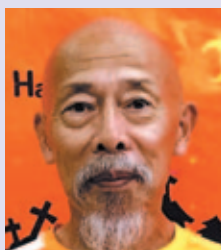
議会だより



嘉手納小学校6年 嘉手川 香凛

題字をお願いされた時、書けるかどうか心配だったけど、頑張って書いてみました。
これからも一生けん命習字の練習をして、きれいな字を書けるようにしたいです。

議会見てある記



今回、友人の勧めで定例会を傍聴する機会を得ました。議場は議員定数からすればゆったりとしている様に見え、議会初日という事もあり、緊張感があるなかで迫力ある議論を交わしていることに驚きを隠せずいました。
議会を傍聴して、一般質問の中で通告書一覧表があり事前に質問する主旨が当局側に解っているにもかかわらず、質疑の内容に対して、答弁者の内容がなかなか一致しないことを残念と感じました。
多くの町民が足を議場へと運び、私たち町民が選んだ議員の仕事ぶりを見るのも選んだ私たちの責任ではないかと強く感じました。これからも町民のために仕事をしてください。
中央区在住 市場 正夫

サークル紹介



「オールレディース会」

毎週月曜日午後2時から4時、中央公民館で日曜日は午前10時から南区コミュニティセンターでフラダンスの練習をしています。安次嶺由美子会長を中心に11名の会員で和気あいあいと楽しく踊っています。地域のイベントなどで踊ります。皆さん一緒にアロハー！